

令和7年度 第1回 宇城市総合政策審議会

令和7年8月5日(火)
宇城市役所 新館1階 第2会議室

- 1 宇城市総合政策審議会について----- P2
- 2 第2次宇城市総合計画の評価について-----P3
- 3 第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について---P16
- 4 地方創生関係事業の効果検証について-----P31
- 5 市民アンケート調査結果(速報)について-----P41
- 6 宇城市総合計画及び宇城市地方創生総合戦略について-----P42

1 宇城市総合政策審議会について

(1) 趣旨

市政の計画的な推進と効率的な運営を目指すために従来の「宇城市総合計画審議会」と「宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を統合して設置

(2) 審議内容

- ・総合計画(土地利用構想含む。)の策定及び進捗管理に関する事項
- ・総合戦略の策定及び進捗管理に関する事項
- ・その他市長が必要と認める事項

(3) 委員

別紙名簿のとおり

(4) 任期

2年間

2 第2次宇城市総合計画の評価について

- (1) 第2次宇城市総合計画とは
- (2) 総合計画の評価方法
- (3) 令和6年度の総合計画の進捗状況
- (4) 後期基本計画(2021-2024)の評価
- (5) 第2次計画全体(2017-2024)の評価

(1) 第2次宇城市総合計画とは

総合計画とは

総合計画とは、地方自治体が定める最も上位に位置する計画で、暮らしと生活を取り巻くさまざまな事柄を対象とする総合的なまちづくりの計画です。

第2次宇城市総合計画の位置づけ

第2次宇城市総合計画は、市が目指すまちづくりの方向性を示した計画で、宇城市においての最上位の計画として位置付けています。

計画では、長期的な展望のもとに市の目指すべき姿を描いています。そして実現するための基本的な方策を示し、「基本構想」と「基本計画」および「実施計画」で構成しています。

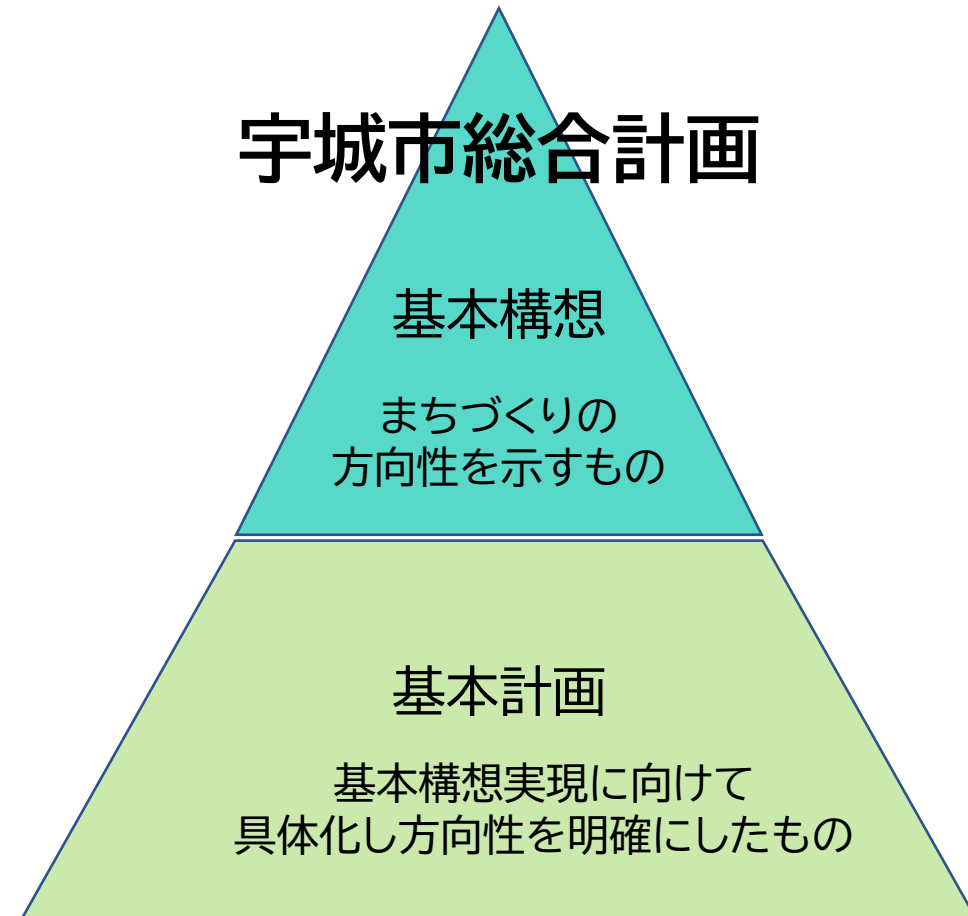
(1) 第2次宇城市総合計画とは

総合計画の位置づけ

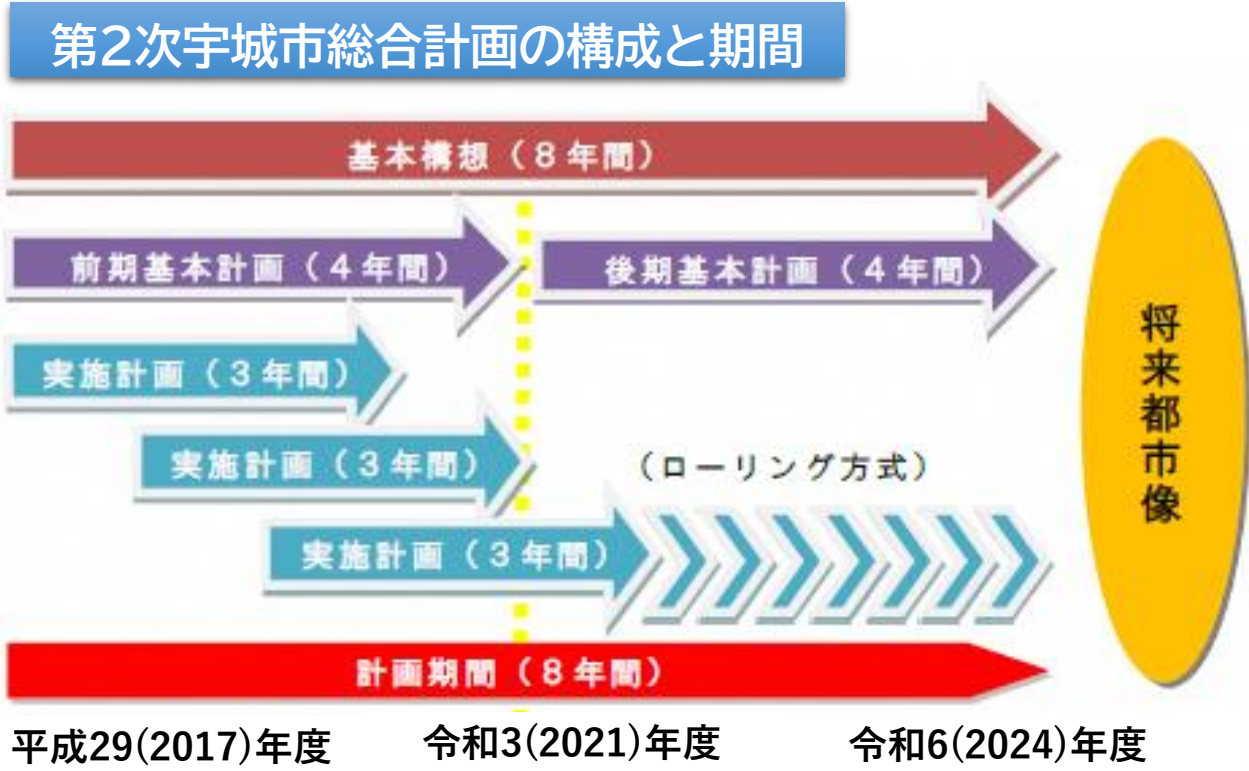
■まちづくりの計画書

- 宇城市がどのような「まち」を目指し、どんなことに取り組んでいくのかをとりまとめた市の最上位の計画書
⇒まちづくりを進めるための「道しるべ」
- 教育、福祉、環境、都市計画、経済といったすべての施策や事業の基本となるもの

※ 2011年(平成23年)改正により各市町村の判断により作成
(以前は地方自治法により市町村に策定義務あり)
地方分権改革「義務付け・枠付けの見直し」



(1) 第2次宇城市総合計画とは



将来都市像
「ちょうどいい！
住みやすさを実感できる
都市(まち)・宇城」

計画終了時の
目標人口 55,000人

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)
復旧・復興期【4年】				再生・発展期【4年】			

(1) 第2次宇城市総合計画とは

ア 基本構想 市が目指す総合的かつ長期的展望に立ったまちづくりの方向性を示すもの

- ・計画期間 2017(平成29)年度～2024(令和6)年度【8年間】
- ・将来都市像 『 ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市(まち)・宇城 』
- ・目標人口 55,000人

区 分		2015(平成27)年	2020(令和2)年	2024(令和6)年	2025年3月末時点
総人口		59,756人	57,032人	55,000人	56,006人
	0歳～14歳(年少人口)	7,833人 (13.1%)	7,189人(12.7%)	7,030人 (12.8%)	6,708人(12.0%)
	15歳～64歳(生産人口)	33,129人 (55.5%)	29,603人(52.2%)	27,940人 (50.8%)	29,469人(52.6%)
	65歳以上(老年人口)	18,738人 (31.4%)	19,919人(35.1%)	20,030人 (36.4%)	19,829人(35.4%)
世帯数(1世帯当たり人口)		21,432世帯 (2.8人)	21,535世帯(2.7人)	21,390世帯 (2.6人)	25,314世帯(2.2人)

イ 基本計画 基本構想の将来都市像の実現に向けて目標を達成するための基本施策を具体化し、方向性を明確にしたもの

前期基本計画:2017(平成29)年度～2020(令和2)年度
後期基本計画:2021(令和 3)年度～2024(令和6)年度

➡ 進捗管理

まちづくり基本目標
①育てる ②住み続ける ③持続する ④選ばれる ⑤活躍する

前期基本計画
復興するまちづくり
+
後期基本計画
再生・発展するまちづくり

(2) 総合計画の評価方法

ア 「成果指標評価」の方法

- ・令和6年度達成率: $\text{実績値} \div \text{目標値} \times 100$ (減少目標の場合、 $\text{目標値} \div \text{実績値} \times 100$)
- ・達成率評価基準 : 達成率による6段階評価とし、評価基準は以下のとおり

達成率による 評価基準	A (5点)	B(4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	F (0点)
達成率	100%以上	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	40%以上 60%未満	20%以上 40%未満	20%未満

イ 「プロジェクト進捗状況評価」の方法

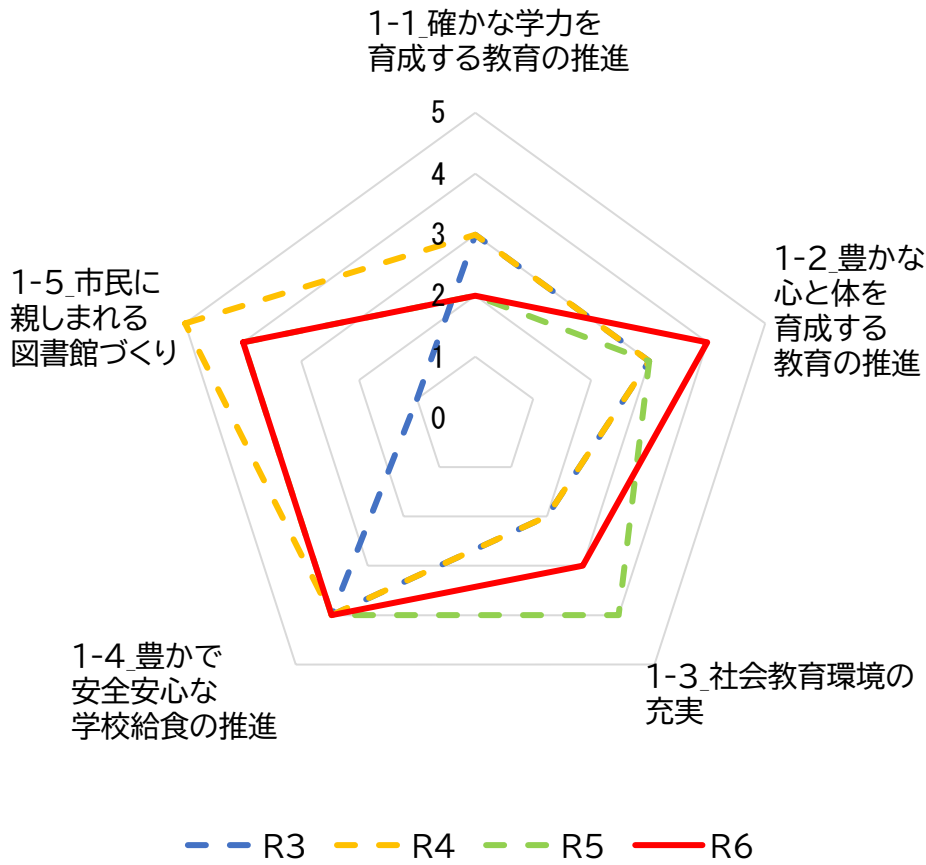
- ・各成果指標のプロジェクト内評価点数(達成率評価点数×プロジェクト内ウエイト)を求め、その積上げによる
- ・プロジェクト評価基準: 「達成率評価」と同様に6段階評価とし、評価基準は以下のとおり

プロジェクト 進捗状況評価基準	A (5点)	B(4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	F (0点)
評価点 プロジェクト合計	5.0	4.0以上 5.0未満	3.0以上 4.0未満	2.0以上 3.0未満	1.0以上 2.0未満	1.0未満

(3) 令和6年度の総合計画の進捗状況

基本目標ごとの進捗状況①「育てる」まちづくり

「育てる」まちづくり



本市の次代を担う子どもたちが、将来にわたって主体的かつ社会の変化に柔軟に対応していくための幅広い知識と教養を身につけ、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長できる教育環境と子育て支援が充実したまちづくりを進めます。

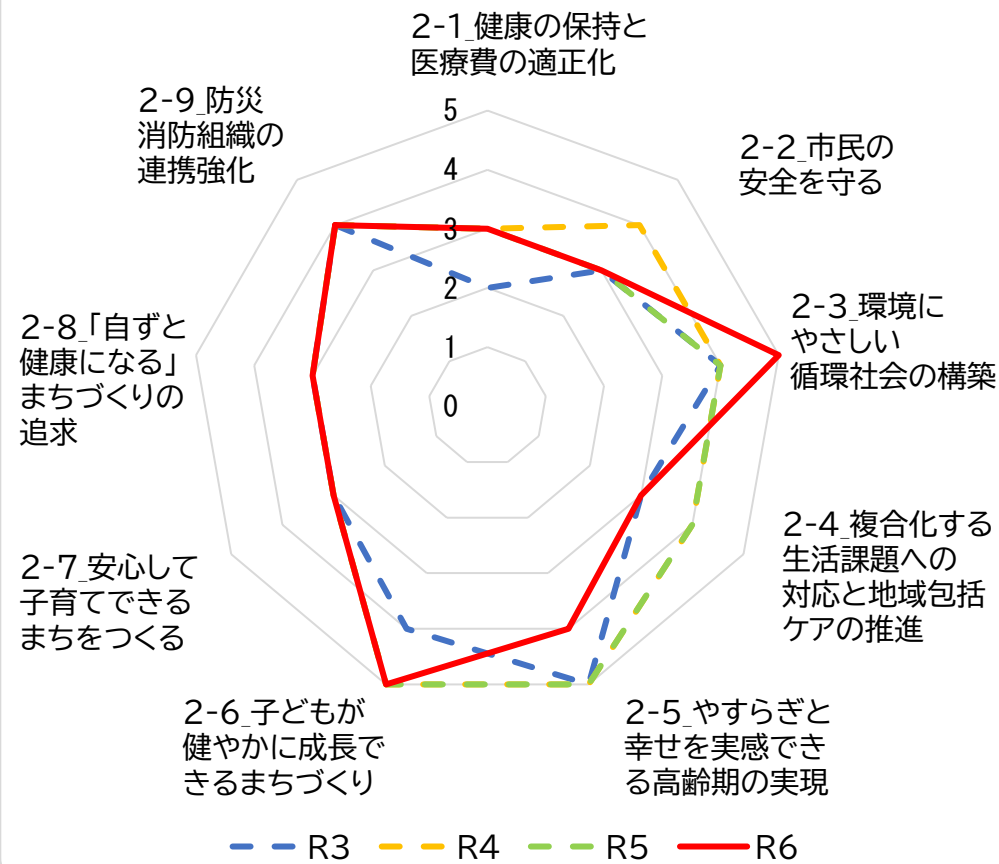
◎主な成果指標

プロジェクト	指標名	単位	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	R6 達成率	評価
1 確かな学力を育成する教育の推進	全国学力学習状況調査における中学3年生の全国平均正答率との差	ポイント	-3.00	0	-3.3	-10.0%	F
3 社会教育環境の充実	地域学校協働活動を活用した学校数	校	5	17	17	100%	A
5 市民に親しまれる図書館づくり	市民一人当たりの利用回数	回	1.05	1.40	1.57	112.1%	A

(3) 令和6年度の総合計画の進捗状況

基本目標ごとの進捗状況②「住み続ける」まちづくり

「住み続ける」まちづくり



全ての市民が、「ちょうどいい！住みやすさ」を実感できる医療や保健、福祉、介護をはじめとした各種行政サービスや生活環境の整備、そして災害対策の充実や防犯対策の向上を図ることで、将来にわたって安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

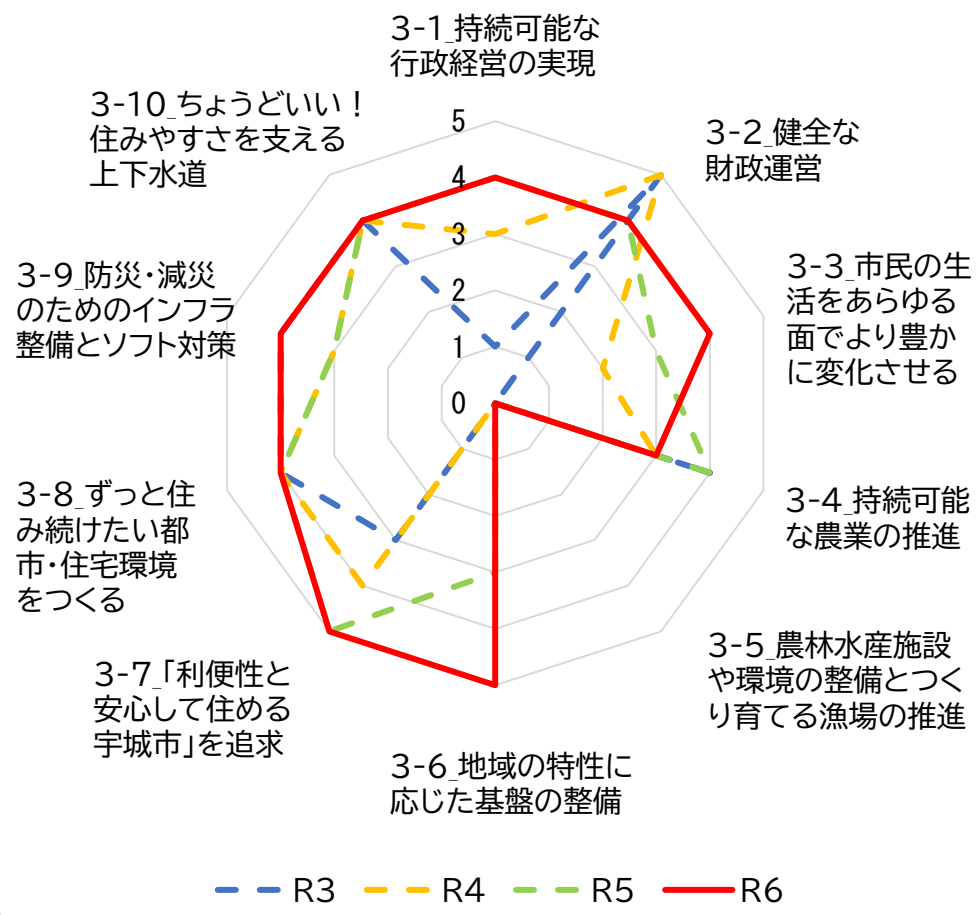
◎主な成果指標

プロジェクト	指標名	単位	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	R6 達成率	評価
2 市民の安全を守る	交通事故件数	件	131	84	82	102.4%	A
5 やすらぎと幸せを実感できる高齢期の実現	65歳以上の元気な高齢者の割合	%	82.7	82.7	82.6	99.9%	A
8 「自ずと健康になる」まちづくりの追求	乳幼児健診受診率	%	98.9	100	96.7	96.7%	B

(3) 令和6年度の総合計画の進捗状況

基本目標ごとの進捗状況③「持続する」まちづくり

「持続する」まちづくり



土地の有効活用による乱開発抑制や農地・緑地の保全や少子高齢化に対応するためのコンパクトシティの形成、また継続的な流入や移住者の迎え入れを可能にする産業基盤や都市機能の整備を図ることで持続していくまちづくりを進めます。

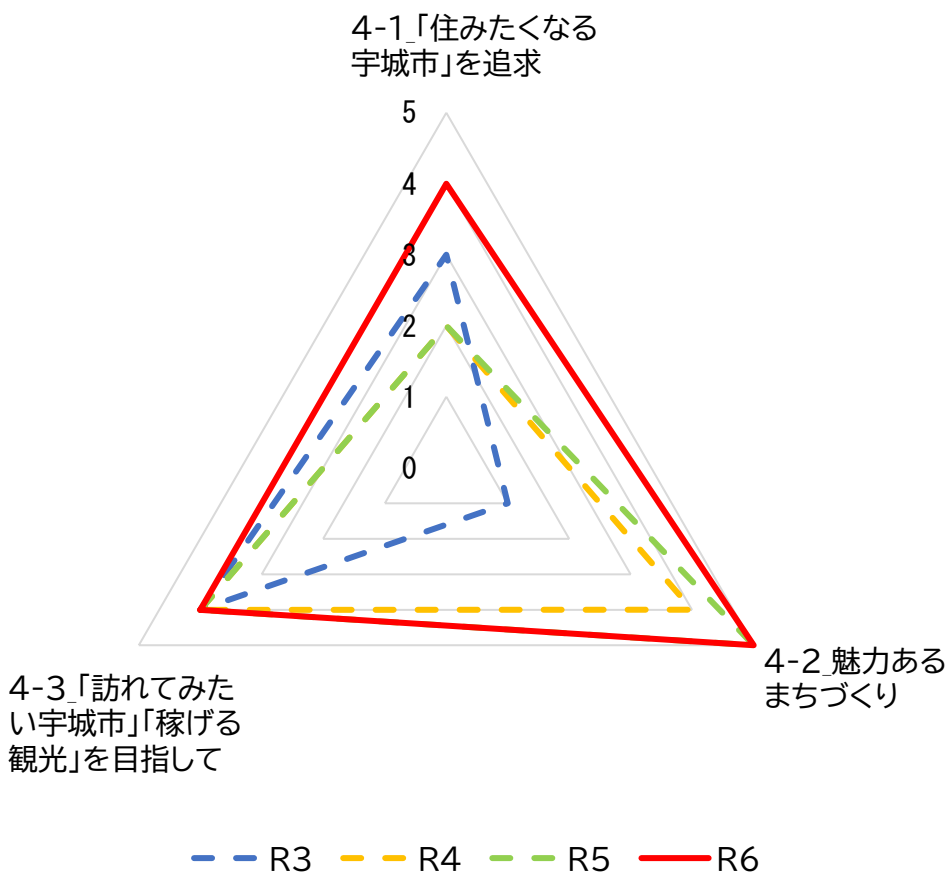
◎主な成果指標

プロジェクト	指標名	単位	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	R6達成率	評価
4 持続可能な農業の推進	年間の農業次世代人材投資事業(新規就農者育成総合対策事業)交付対象経営体の数	経営体	4	5	3	60%	C
6 地域の特性に応じた基盤の整備	国営事業先行2地区の一時利用開始数	地区	0	2	2	100%	A
9 防災・減災のためのインフラ整備とソフト対策	土砂災害特別警戒区域からの住宅移転件数	件	1	13	11	84.6%	B

(3) 令和6年度の総合計画の進捗状況

基本目標ごとの進捗状況④「選ばれる」まちづくり

「選ばれる」まちづくり



将来にわたって豊かで安心できる生活のためには持続的発展が不可欠であるため、交流人口や移住・定住者の増加、「ちょうどいい！」と実感できる環境や基盤の整備、そして、本市ブランドの確立と向上に向けた戦略的取り組みにより、さまざまな目的に選ばれるまちづくりを進めます。

◎主な成果指標

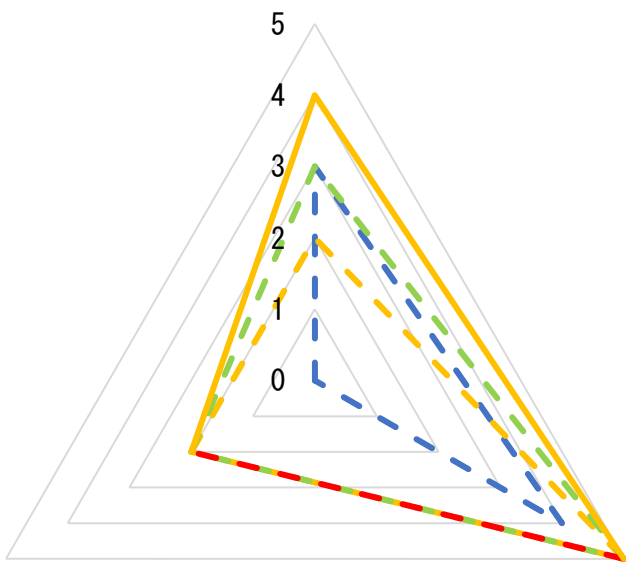
プロジェクト	指標名	単位	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	R6 達成率	評価
1 「住みたくなる宇城市」を追求	市公LINEの友だち登録者数	人	6,612	15,000	16,227	108.2%	A
2 魅力あるまちづくり	課題解決に向け市が自ら新規挑戦した件数	件	0	16	25	156.3%	A
3 「訪れてみたい宇城市」「稼げる観光」を目指して	物産館(市内4箇所)の年間売上額	億円	17.9	20.0	24.1	120.5%	A

(3) 令和6年度の総合計画の進捗状況

基本目標ごとの進捗状況⑤「活躍する」まちづくり

「活躍する」まちづくり

5-1_男女共同参画によるまちづくり



5-3_文化財の
保全・活用と
芸術文化の推進

5-2_生涯スポーツの
推進とスポーツ施設
の整備・充実

— R3 — R4 — R5 — R6

さまざまな交流の機会や住民が主役となるまちづくり活動やコミュニティビジネスなど、市民が参画する機会の創出により、障がいのある人や定年を迎えた高齢者層、子育てが一段落した女性、若者など、まちづくりの担い手としての役割や仕事で活躍できるまちづくりを進めます。

◎主な成果指標

プロジェクト	指標名	単位	基準値 (R1)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	R6 達成率	評価
1 男女共同参画によるまちづくり	防災計画策定の場に女性が参画している率	%	8.6	30.0	24.39	81.3%	B
2 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の整備・充実	体育施設利用者一人当たりのコスト	円	223	180	165	109.1%	A
3 文化財の保全・活用と芸術文化の推進	不知火美術館年間利用者数	人	17,000	50,000	27,996	56.0%	D

(4) 後期基本計画(2021-2024)の評価

ア 達成状況

プロジェクト別進捗状況で、Aとなったのは、全30プロジェクトの内6プロジェクトです。
また、各成果指標で目標値を達成し、Aとなったのは、全59指標中23指標(約39%)です。

イ 分析結果

達成率が低かった指標は、計画策定後から状況等が変化した結果、達成できなかったものが多く、次期計画評価では、適切な指標設定及び状況に応じ、指標を見直すことが求められます。

基本目標	プロジェクト別達成状況 (R6) 最終結果					
	A	B	C	D	E	F
「育てる」まちづくり		3	1	1		
「住み続ける」まちづくり	2	2	5			
「持続する」まちづくり	2	6	1			1
「選ばれる」まちづくり	1	2				
「活躍する」まちづくり	1	1		1		
計	6	13	7	2	0	1

第2次宇城市総合計画(後期基本計画)プロジェクト別進捗状況評価推移

基本目標	プロジェクト	R3	R4	R5	R6
「育てる」まちづくり	1 確かな学力を育成する教育の推進	C	C	D	D
	2 豊かな心と体を育成する教育の推進	C	C	C	B
	3 社会教育環境の充実	D	D	B	C
	4 豊かで安全安心な学校給食の推進	B	B	B	B
	5 市民に親しまれる図書館づくり	E	A	B	B
「住み続ける」まちづくり	1 健康の保持と医療費の適正化	D	C	C	C
	2 市民の安全を守る	C	B	C	C
	3 環境にやさしい循環社会の構築	B	B	B	A
	4 複合化する生活課題への対応と地域包括ケアの推進	C	B	B	C
	5 やすらぎと幸せを実感できる高齢期の実現	A	A	A	B
	6 子どもが健やかに成長できるまちづくり	B	A	A	A
	7 安心して子育てできるまちをつくる	C	C	C	C
	8 「自ずと健康になる」まちづくりの追求	C	C	C	C
	9 防災消防組織の連携強化	B	B	B	B
「持続する」まちづくり	1 持続可能な行政経営の実現	E	C	B	B
	2 健全な財政運営	A	A	B	B
	3 市民の生活をあらゆる面でより豊かに変化させる	F	D	C	B
	4 持続可能な農業の推進	B	C	B	C
	5 農林水産施設や環境の整備とつくり育てる漁場の推進	F	F	F	F
	6 地域の特性に応じた基盤の整備	F	F	C	A
	7 「利便性と安心して住める宇城市」を追求	C	B	A	A
	8 ずっと住み続けたい都市・住宅環境をつくる	B	B	B	B
	9 防災・減災のためのインフラ整備とソフト対策	B	C	C	B
	10 ちようどいい!住みやすさを支える上下水道	B	B	B	B
「選ばれる」まちづくり	1 「住みたくなる宇城市」を追求	C	D	D	B
	2 魅力あるまちづくり	E	B	A	A
	3 「訪れてみたい宇城市」「稼げる観光」を目指して	B	B	B	B
「活躍する」まちづくり	1 男女共同参画によるまちづくり	C	D	C	B
	2 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の整備・充実	B	A	A	A
	3 文化財の保全・活用と芸術文化の推進	F	D	D	D

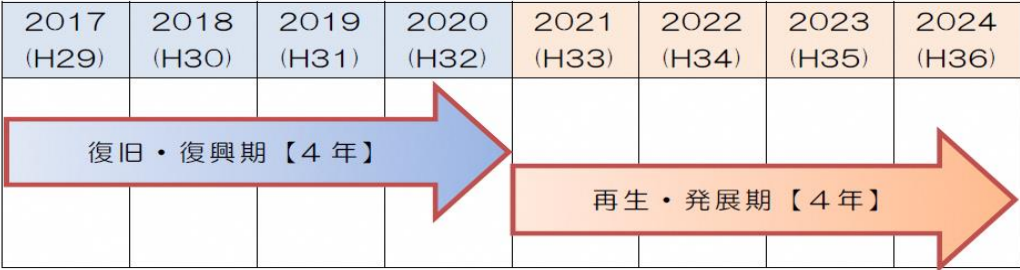
(5) 第2次計画全体(2017-2024)の評価

ア 前期基本計画

→「復興」を最優先

- ①仮設住宅入居個数 0戸(R3.1)
- ②災害公営住宅 181戸完成(R2.3)
- ③防災拠点センター 6施設(R2.12)

→成果指標で目標値を達成した指標は、
全127指標中42指標(約33%)です。



イ 後期基本計画

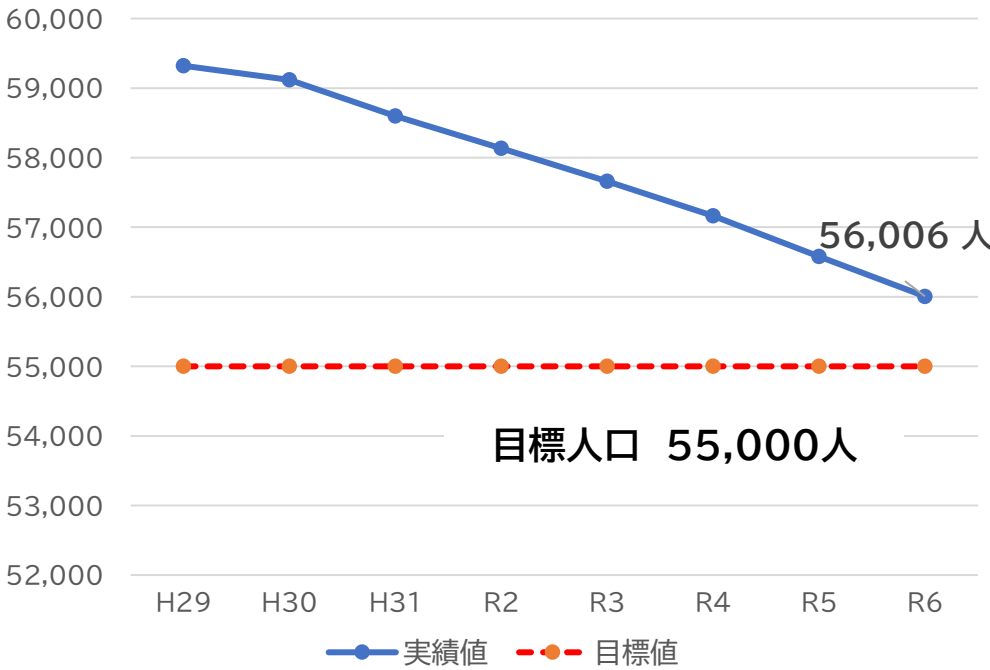
→再生・発展期

→成果指標で目標値を達成した指標は、
全59指標中23指標(約39%)です。

ウ 分析結果

前期基本計画、後期基本計画ともに達成率が低かった指標があります。

これは、各基本計画策定時に適切な目標値等の指標設定ができていなかったものや、策定後から状況等が変化することで、各指標の見直しが十分にできていなかったものと考えられます。



3 第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

- (1) 第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは
- (2) 総合戦略の評価方法
- (3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況
- (4) 第2期戦略全体（2020-2024）の評価

(1) 第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

総合戦略の位置づけ

- 第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、人口減少の克服を主な目的としており、地方創生の実現に向けた政策目標や具体的な施策を取りまとめたものです。
また、市の最上位計画である、第2次宇城市総合計画の推進を支える役割を担っています。
- 総合戦略の対象期間は、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度までの5か年としています。

めざすべき将来の方向

- 宇城市では、長期的には人口の減少と高齢化の進展が見込まれており、社会全体の活力低下が懸念されるなど、先延ばしのできない大きな課題となっています。市の人口減少に歯止めをかけるためには、人口流出の最も多い若年層の流出を抑制することが有効であると考えられます。
- 関係人口の創出に繋げるため、行政だけでなく、企業、団体、住民等、地域全体で人口減少の認識を共有し、一丸となって誰もが魅力を感じる街づくりを進めます。

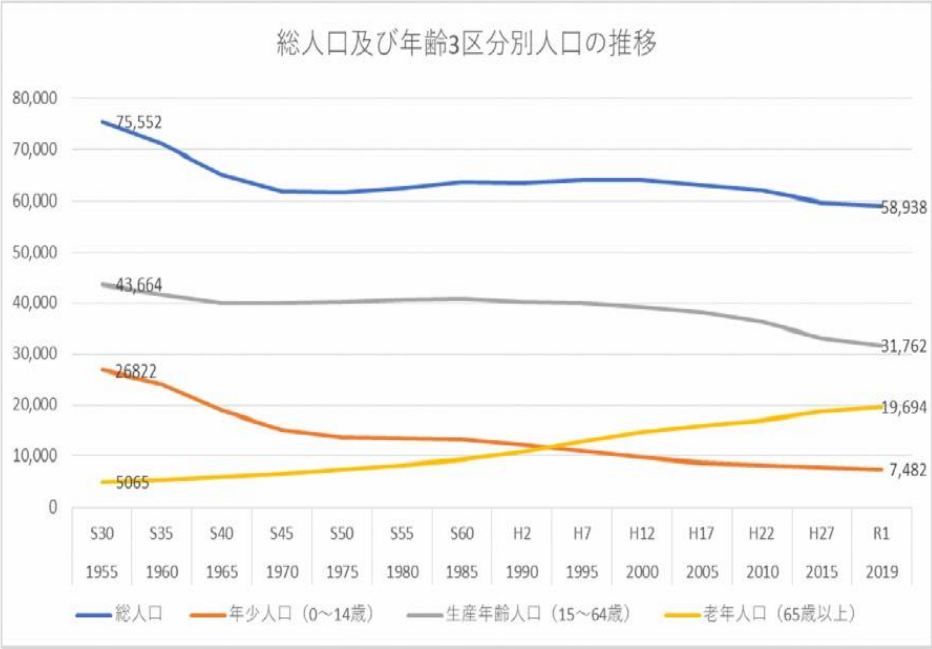
(1) 第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

宇城市人口ビジョン

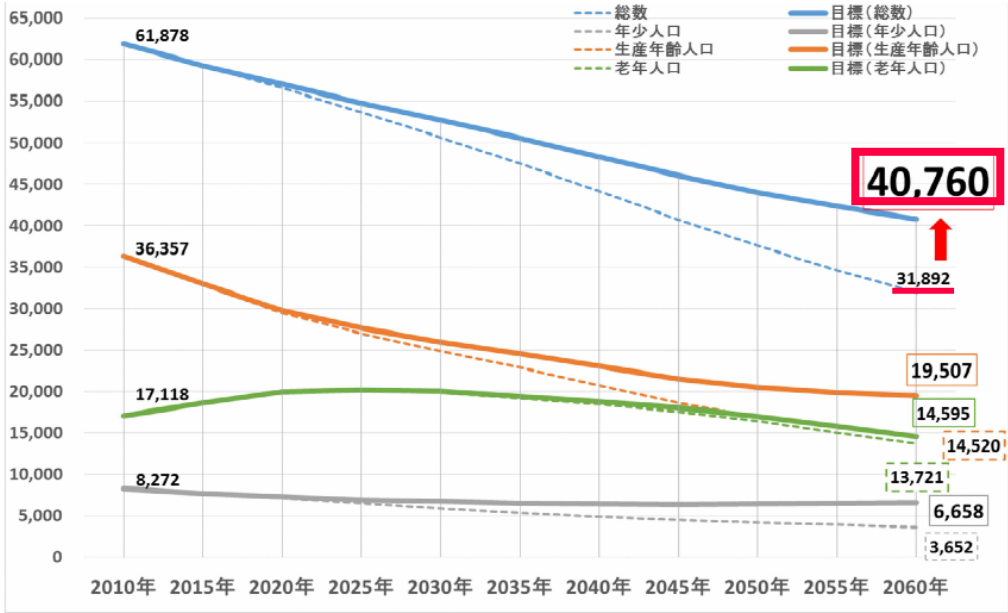
■人口の将来展望 2060年(令和42年)に人口40,760人の実現



■将来人口の推計 2060年(令和42年)に人口31,892人



1955年～2015年「国勢調査」、2019年「住民基本台帳」より作成



点線：自然増減及び転出入の状況が、概ね同水準で推移すると仮定した場合の将来人口の推計
実線：人口の将来展望の仮定とした条件を達成した場合の将来展望人口の目標値

(1) 第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

基本目標

子育て・教育 【「育てる」】

次代を担う子どもたちが、主体的で社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養を身につけ、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長できる教育環境と子育て支援が充実したまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標(KPI)]

- 出生数:450人以上/年
- 社会増減(25~44歳):±0人/年

産業・都市 【「持続する」】

本市が、将来にわたり持続的に発展できる地域となるように、『良質な雇用を創る「稼ぐ力を高める」』という観点のもと、産業基盤や都市機能の充実した持続するまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標(KPI)]

- 市民税額:2,090百万円
- 法人市民税額:382百万円

横断的な取り組み

- (Ⅰ)Society5.0の推進
- (Ⅱ)企業版ふるさと納税の活用
- (Ⅲ)教育機関との連携強化
- (Ⅳ)市外在住者との連携強化
- (Ⅴ)地域間連携の推進
- (Ⅵ)国土強靱化計画との連携

健康・生涯活躍 【「住み続ける」・「活躍する」】

「ちょうどいい!住みやすさ」を実感でき、将来にわたり健康で、年齢や障がいの有無等を問わず、まちづくり活動の主役となり、活躍できるまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標(KPI)]

- 健康づくり活動参加者数:7,000人
- 要介護認定率:19%以下

観光・交流 【「選ばれる」】

多様な人々が、訪れ・交流し活力を生む「まち」となるように、本市固有の地域資源や特徴を生かした、ブランドが確立し、さまざまな目的に選ばれるまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標(KPI)]

- 観光入込客数:2,125千人/年
- 魅力度ランキング:県内10位

(2) 総合戦略の評価方法

総合戦略では、重点分野ごとに基本目標とその重要業績評価指標(KPI)を、また政策分野の下に関連施策・事業についてもKPIを設定し、施策の進捗状況を確認・検証します。

(3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況

基本目標① 子育て・教育【「育てる」まちづくり】

■ 次代を担う子どもたちが、主体的で社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養を身につけ、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長できる教育環境と子育て支援が充実したまちづくりを進める。(総合戦略P10)

KPI	単位	参考 R1	実績 R2	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績 R6	【目標】 R6
出生数	以上/年	373	364	368	365	358	314	450
社会増減 (25～44歳)	人/年	68	-9	64	25	-18	27	±0

- 出生数は目標値未達。全国的には減少傾向が続いており、宇城市も減少傾向にある。
- 社会増減は、目標値達成。市全体では社会増減はプラスだが、三角町、不知火町、豊野町は減で、特に三角町は女性が減だった。

(I) 子育て支援・児童福祉の充実

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
4	地域療育センター事業	在宅の障がい児及びその疑いのある児童及びその保護者等に対して、身近な地域で療育指導、相談支援等を行うことにより、在宅障がい児等の福祉の向上を図ることを目的とする。	相談支援件数	件/年	156	146	134	104	77	80	78	97.5%	令和6年4月から児童発達支援センターが開設され、宇城圏域の中核機関として専門的な相談支援体制の整備と質の高い支援を行った。宇城圏域の全体の相談件数は156件。(巡回相談件数)	令和6年4月から開設したものの、施設の周知不足により相談件数が年度当初は少なかった。	児童発達支援センターの周知を行う。令和7年度は200件程度の件数となると見込んでいる。
17	母子訪問・相談・教室事業	健やかな心身の成長発達及び家族の育児負担感の軽減につながる保健指導を実施していき、支援の必要な家庭には適切に援助していく。	訪問・相談・教室利用者数	人/年	3,354	2,316	3,645	3,460	3,428	3,500	2,917	83.3%	・妊娠期から産後、子育て期まで地区担当による訪問や電話による相談支援を実施。 ・2か月児全戸訪問などを含めた母子訪問812名、相談918名、電話相談740名 ・事業としては、健康相談299名、育児相談148名の利用があった。	ボディートークリーダーの高齢化により、ボディートークの活動を終了したため、件数が減少している。その他の相談件数については、ほぼ横ばい。母子への支援の状況は変化しており、関連機関も増えているため、切れ目ない支援ができるような体制の確立や、こどもセンター、関連部署との連携の強化が課題である。	・地区担当の保健師、管理栄養士が連携し、妊娠期から出産、子育て期までの訪問、相談事業を継続して行っていく。 ・こどもセンター等関係機関と連携し、切れ目ない支援ができる体制を整備する。

(3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況

基本目標① 子育て・教育【「育てる」まちづくり】

(Ⅱ)優れた教育環境の構築

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組
24	のびのび学習会実施事業	市内中学3年生に学習内容(数学・英語)の基礎的・基本的内容の理解の徹底を図り、学力向上を目指して、宇城退職校長会と連携した「学力向上運営協議会」を組織し、「のびのび学習会」を開催。(地域学校協働活動補助金活用)	参加生徒の第1志望校への進学率										市内防災拠点センター4箇所(三角・不知火・松橋西・小川)で8月から12月の土曜日に19回実施し、51名の生徒が参加した。	講師が熱心に指導されたことと、参加生徒が意欲的であったこともあり、アンケート結果や第1志望校への進学率により事業効果が確認できた。	実施後の保護者アンケートでは、回答した97%の保護者が「子どもが意欲的に参加」、100%の保護者が「今後も必要」という結果だった。参加生徒のうち全員が第1志望校に進学した。現在、退職校長会に依頼している講師確保が困難となっており課題となっている。
34	人権教育一般	「人権フェスタ」に参加した人が人権を身近なものとして感じる事ができる市民参加型のイベントを開催するとともに、研修会の内容を充実させて開催回数を増やすことで市民の学ぶ機会を増やす	人権フェスタへの市民参加率										第20回人権フェスタinうさぎを市内5会場で開催	天候により開催日を変更しとことで参加数の減少が危ぶまれたが、参加可能数は前年度に比べると増加した。しかし、コロナの影響で児童の出演がなくなったことで目標の数値には達成することができなかった。	市民意識調査で若い世代の人権教育に対する意識が低かった。今後、若い世代が多く人権フェスタ等の啓発事業に参加するための対策を検討する。

(3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況

基本目標② 健康・生涯活躍【「住み続ける」・「活躍する」まちづくり】

■ 「ちょうどいい！住みやすさ」を実感でき、将来にわたり健康で、年齢や障がいの有無等を問わず、まちづくり活動の主役となり、活躍できるまちづくりを進めます。(総合戦略P10)

KPI	単位	参考 R1	実績 R2	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績 R6	【目標】 R6
健康づくり活動参加者数	人/年	5,730	1,456	1,503	2,226	4,071	4,978	7,000
要介護認定率	%以下/年	16.9	16.6	16.5	16.7	17.0	17.4	19.0

- 健康づくり活動参加者数は、目標値未到達だが、コロナ禍で停滞していた健康づくり地域活動は、年々参加者数が増加している。
- 要介護認定率は、目標値達成。これまで総合事業等の介護予防事業の取り組みにより認定率の上昇が抑えられてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響による総合事業の中止等により、重度化が顕在化し始めており認定率が上昇傾向にある。

(I)生涯を通じた健康づくり

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
36	一般介護予防事業	介護予防等の普及啓発をはじめ地域での介護予防活動の充実のため、介護予防教室、住民運営の通いの場の整備等を行う。	いきいき百歳体操開催箇所数	力所	64	67	73	81	88	90	93	103.3%	住民主体の通いの場を充実させ気軽に介護予防ができることを目的に実施。(100歳体操・体力測定・健康状態の記録など)開催箇所数:93か所 延べ参加者数:41,783名	未実施地区への説明会を開催するも立ち上げには至らない地区がある。また、立ち上げには至らない理由として、週1回の開催頻度が厳しいとの声がある。	各事業との情報共有と連携強化。 住民主体の通いの場を充実させるための支援を行い、人とつながるまちづくりを進める。
49	健康ポイント事業	健康診断の受診や日頃のウォーキングなどの取り組みにポイントを付与し、市民の運動習慣の改善や健康増進を図る事業	運動習慣者の割合	%	37	41	37	37	37	50	37	73.8%	若い世代や健康に関心が薄い層の運動習慣の定着や健診受診率の向上等を図るため、熊本健康ポイントアプリの導入・普及啓発を行った。 アプリ登録者数1,233人 ミッション登録件数25件 ミッション達成者数1,259人	個人の運動習慣ありの人数は、国平均は微増しているものの、市はここ数年横這いという結果であり、市民の運動習慣の定着化が課題となっている。 今後も健康ポイント事業や運動関係のイベント開催など、あらゆる機会を通じて、運動習慣を定着させる取り組みの継続が必要である。	個別相談での保健指導や、健康づくり推進員活動で地域の地区活動の取り組みの推奨を継続するとともに、R6年度に導入した健康ポイントアプリを普及すること で、より若い世代や健康に関心が薄い層に対する運動習慣の定着化を図る。

(3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況

基本目標② 健康・生涯活躍【「住み続ける」・「活躍する」まちづくり】

(Ⅱ)多様な人々が活躍できる地域づくり

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
63	障害者自立支援センター事業	障がいのある人の自立に資するため、就労に関する相談・助言、就労体験、就労を受け入れる事業所の開拓、障がい者交流事業、障害者団体・家族会の支援などを行う。	相談対応件数(電話対応含む)	件/年	856	890	853	927	836	900	720	80.0%	障がいのある人の就労に関する相談が主であり、その他生活に関する相談や事業所からの相談などに応じた。	障がいがあるが就労を希望する者は多く、ニーズは高い。障がいの特性上過度に依存する者や細かな説明が必要な者など対応に時間を要するケースも多い。なお、令和6年度は生活保護係の就労支援専門員と兼務していたが、相談業務に時間を要していた。	令和7年度から専従配置を行う。
66	青少年対策事業	県外の青少年自然の家等に2泊3日で行う「宇城っ子のつどい」や、宇城市青少年育成市民会議の各地区民会議が行う通学合宿や家庭の日イベントを実施し、健全な青少年育成を目指す	各種事業への小学生参加率	%	1	1	0.7	2.3	0.7	1.5	5.8	386.7%	青少年健全育成事業(宇城っ子のつどい、かけこみ110番フラッグ、少年の主張、見守りボランティア、街頭パトロール、こどもあんしんコール、各町地区民会議行事他)	新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたR5年度に比べ、開催イベント数や参加者数が増加した。	青少年健全育成に資するイベント内容を検討するとともに、開催日程や周知方法等も検討し、より多くの子供たちが参加できるよう努める。

(3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況

基本目標③ 産業・都市【「持続する」まちづくり】

■ 本市が、将来にわたり持続的に発展できる地域となるように、『良質な雇用を創る「稼ぐ力を高める」』という観点のもと、産業基盤や都市機能の充実した持続するまちづくりを進める。(総合戦略P10)

KPI	単位	参考 R1	実績 R2	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績 R6	【目標】 R6
市民税額	百万円/年	2,138	2,176	2,147	2,182	2,195	2,061	2,090
法人市民税額	百万円/年	368	305	311	291	310	298	382

- 市民税額は、目標未到達。R6に定額減税が実施され、それに伴い減収となった。
- 法人市民税額は目標未到達。資材高騰に伴う全国的な新規建設計画の延期や中止等により、製鉄・鉄鋼業界が減収となり、法人市民税も減収となった。

(Ⅰ)良質な雇用の創出と競争力の強化・(Ⅱ)地域商社機能の強化と6次産業化の推進

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
73	企業誘致対策業務	宇城市のストック(財産・税収増加)とフロー(付加価値・市民所得)を増やすため、誘致対象企業のピックアップ、アプローチにより企業訪問を行い、企業誘致や既立地企業の設備投資・増設に結び付ける。	企業の投資額合計	百万円/年	22	1,873	2,636	5,356	7,385	5,000	7,290	145.8%	「産業用地適地調査」で適地となった土地(6箇所)について、1箇所の地権者同意を取得。 企業の開発計画支援のための関係課との調整。 誘致企業46社訪問、誘致企業以外の市内企業訪問60件を実施。	企業訪問による業況把握やフォローアップ等による支援を実施することで、企業との良好な関係を築き、企業の設備投資を進めることが出来た。 課題は、不足する産業用地の確保に努める必要がある。	企業訪問を通じた情報収集を継続しつつ、課題である産業用地の不足に対応するため、「産業用地適地調査」で適地となった土地(6箇所)について、地権者の同意を取得するなど、産業用地の確保に努める。
74	水産業振興事業費	水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と漁業従事者の減少抑制を図る。	カキの年間漁獲量	t	16	3	7	12.5	9.68	9.7	3.7	96.1%	水産振興事業補助金交付	夏場の海水温上昇によりカキが死滅。その後再生育を始めたため小振りとなり、漁獲量の減となった。補助金等の支援を継続し、安定生産とブランド化を目指す。	継続的な補助支援による漁獲高の安定化

(3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況

基本目標③ 産業・都市【「持続する」まちづくり】

(Ⅲ)農業・水産業の成長産業化

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因 分析、課題	今後の取組
79	農地中間管理事業	農地中間管理機構が農業経営のリタイヤ、規模縮小など農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている受け手(担い手農家等)に貸し付ける	農用地貸借者件数	件/年	37	65	249	155	223	180	333	185.0%	里浦地区の集積実施により80件、南豊崎地区の集積実施により171件、他地区で82件、計333件を契約した。	機構集積協力金の申請を行ったため、件数が増加した。今後も国営、県営の基盤整備により増加する可能性がある。	今後も、農地集積と並行し中間管理事業を推進していく。
88	国営ほ場整備事業	事業主:農林水産省 受益面積:区画整理777ha、農業用排水425ha 事業期間:令和2年度～令和16年度(予定) 主要工事計画:区画整理(道路・用排水施設含む)777ha、排水機場2カ所 地区数:8地区	国営事業先行2地区の一時利用開始数	地区	0	0	0	0	2	2	2	100%	国の工事に係る営農調整や工事に支障となる工作物撤去等の地元調整業務を通じ、スムーズな工事施工への協力を行った。	稲刈後に工事開始となる関係上、一時利用地指定は翌年度になる。(今回はR4～6年度工事範囲のうち、R5年度工事範囲分をR6年度末に完了した。)	先行2地区の一時利用は開始している。R6年度工事範囲の一時利用地指定をR7年度末までに完了できるように、国の工事や確定測量等に係る地元調整を行っていく。(事業費ベースの進捗率23.8%)

(3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況

基本目標③ 産業・都市【「持続する」まちづくり】

(Ⅳ)魅力的な都市生活圏の形成・(Ⅴ)持続可能な公共交通網の形成と交通結節点の強化

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
91	移住定住促進事業	本市は、少子高齢化が進んでおり、生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向にある。人口減少を抑制するため、第2期宇城市まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、子育て世代の移住定住に繋げる「育てる」まちづくりを推進し、移住定住を促進する。	空き家・空き地バンク成約件数	件/年	17	17	21	41	39	50	32	64.0%	空き家・空き地バンクの利用及び物件登録申請受付。利用者に対しては物件の紹介を行い、成約後は登録廃止処理。(新規利用登録申請:133件、物件登録数:33件、成約数:32件)	新規物件登録数が、R5年度66件からR6年度33件と半減したため、バンク利用者への希望に合った空き家の提供ができなかった。	空き家・空き地バンクの登録物件が少ないという課題があるため、空き家・空き地の所有者に対し、バンク制度の周知を図る。加えて、宇城市の物件を取り扱っている不動産事業者に対し、バンク制度の周知を図り、新規登録物件の増加に繋げる。
107	公共交通利便性向上事業	公共交通事業者と連携強化を深めて利用者のニーズに応じた最善の運行対策を図ることで、日常生活の移動手段としての路線バスの確保のため運行体制の維持を促進する。	路線バス運行に対する補助金の額	千円/年	100,848	112,271	139,758	135,393	137,525	125,539	128,785	97.5%	・R6.4から三角産交－松橋産交線、三角産交－宇土駅前線を減便した。 ・公共交通の利用促進と持続可能な公共交通ネットワークの構築を目的として隔月で広報誌に連載記事を掲載した。	R6.4から2路線を減便したことにより、8,600千円程度の補助金減額を見込んでいたが、燃焼費高騰や走行キロ減による各社キロ当たり単価の上昇により、補助金申請額が増加した。	・路線バスについては、引き続き物価高騰等の影響によるキロ当たり単価の上昇が心配されるところではあるが、利用状況を見極めつつ路線の見直し等を実施する。併せて、乗合タクシー制度の見直しやエリア拡大のための現状分析、住民説明等を行う。 ・人口減少が見込まれる中で公共交通の利用者数の現状維持を目指し、利用促進のためのイベント開催や周知啓発のための広報活動を行う。

(3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況

基本目標④ 観光・交流【「選ばれる」まちづくり】

■ 多様な人々が、訪れ・交流し活力を生む「まち」となるように、本市固有の地域資源や特徴を生かした、ブランドが確立し、さまざまな目的に選ばれるまちづくりを進める。(総合戦略P10)

KPI	単位	参考 R1	実績 R2	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績 R6	【目標】 R6
観光入込客数	千人/年	1,880	1,450	1,466	1,586	1,667	1,566	2,200
魅力度ランキング	県内14市中順位	13	10	11	13	13	12	10

- 観光入込客数は、目標値未達。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、観光客が国内の他所や海外へ流れたと推測される。
- 魅力度ランキングは、目標値未達だが、順位が少し上がったのは、市SNS投稿によるフォロワー数増加、県内発行の住宅メーカー雑誌に市の子育て施策PRを掲載、市制20周年記念事業実施による番組や報道等の活用で、市のPRにつながったと推測される。

(I) 稼げる観光の推進

No.	主な関連 施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組
108	観光振興事業	市の観光資源である三角西港を中心に観光戦略を展開するとともに、県や近隣自治体と連携した事業を通して回遊性のある広域的な観光地を形成し、交流人口の増加を図る。	観光入込客数	千人/年	1,880	1,450	1,466	1,586	1,667	2,200	1,566	71.2%	9月24日から9月30日まで三角西港の来訪者の実数を計測し、令和6年度の係数を算出した。係数を元に三角西港の来訪者数推計を算出している。また、「うきからレストラン」等の補助事業を実施し交流人口の拡大を図った。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い観光客が国内の他所や海外へ流れたと分析される。	世界文化遺産の三角西港の活用や市内のイベントを通して観光客を誘致するような取り組みを行う。
114	美術館運営事業	市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、各種講座を開催し、企画展示を実施する。収蔵品の維持管理・活用により地元ゆかりの作家の偉業を顕彰する。	不知火美術館の年間利用者数	人	17,280	8,355	4,096	31,111	35,450	33,000	27,996	84.8%	宇城市ゆかりのマナブ間部生誕100周年記念展などの企画展を年3回実施した。	過去最高の利用者数となったR5を下回ったものの、引き続き高い水準を維持している。	引き続き、広報誌等で企画展等の周知を図り、来館のきっかけづくりを行う。

(3) 令和6年度の総合戦略の進捗状況

基本目標④ 観光・交流【「選ばれる」まちづくり】

(Ⅱ)シティプロモーションの推進

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	実績値 (R6)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
115	ふるさと納税取扱事務	宇城市を応援しようとする個人又は団体から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的とする。	ふるさと納税受入額	億円/年	5.2	5.8	4.9	6.2	5.6	8.0	5.8	72.5%	売上の基盤となる柱商品を確立し、返礼品の登録数を増やした。また、クラウドファンディングで用途を明確化し、新たな寄附者層の呼び込みを行った。	売上の基盤となる柱商品を確立したことや返礼品の登録数を増やしたことで寄附が増加した。しかし、R5年10月に寄附額を上げた影響で寄附件数が減少傾向にあるため、新たな柱商品を選定する必要がある。	返礼品の供給数を確保し、安定的に提供できる事業者の開拓や柱商品の確立に取り組む。
118	シティプロモーション事業	本市の先進的な取り組みや交通アクセス等の生活環境をはじめ、市内各地域の自然、食歴史、文化、観光等の魅力ある通期資源を発信。県内外で宇城市の知名度・認知度向上を図ることで、関係人口や交流人口の拡大を図る。	魅力度ランキング	県内順位	14	10	11	13	13	10	12	83.3%	市SNSのInstagramで46回投稿し、フォロワー数が4月当初の2,880人から約300人増加。また、熊本県内で発行される住宅メーカー雑誌に市の子育て施策のPRを2回掲載した。また、市制20周年記念事業を6本実施し、番組や報道などを活用した宇城市のPRを実施した。	市制20周年記念事業を行った結果、取り組み内容がテレビ局で放送され、メディア露出が増えたことにより、多くの人へPRできたことが要因と考える。ただ、情報発信を行った結果、どこに作用しているのかまでの分析ができていない。	SNSの分析による情報発信方法の改善、プロモーションによる人口獲得をするためのデータ収集を行い、戦略的なプロモーション活動を実施する。

(4) 第2期戦略全体（2020-2024）の評価

ア 達成状況

KPIで目標を達成した指標は、事業終了等除く全8指標中2指標(25%)です。社会増減(25～44歳)、要介護認定率が目標値を達成しました。

また、関連施策で、目標値を達成した指標は、事業終了等除く全117指標中51指標(約44%)でした。

イ 分析結果

達成率が低かった指標は、策定後から状況等が変化した結果、達成できなかったものが多く、次期戦略評価では、適切な指標設定及び状況に応じ、指標を見直すことが求められます。

4 地方創生関係事業の効果検証について

- (1) デジタル田園都市国家構想総合戦略及び
デジタル田園都市国家構想交付金について
- (2) デジタル田園都市国家構想交付金のR6事業効果検証について
- (3) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)について
- (4) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の実施状況について

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- ▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開 デジタル共生社会の実現 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

■ スマートシティ スーパーシティ スマートシティ AICT (福島県会津若松市)	■ 「デジ活」 中山間地域 抱け手減少に 対応した自動 販売機の導入	■ 産学官 協創都市 データを活用した スマート農業の 創出 (高知県・高知大学)
■ SDGs 未来都市 地域交通システムやコミュニ ケーションロボットの活用 (宮城県石巻市)	■ 脱炭素 先行地域 バイオマス発電所稼働 による新産業の創出 (岡山県真庭市)	

＜重要施策分野の例＞

■ 地域交通の リ・デザイン 自動運転バス の運行 (茨城県つくば市)	■ こども政策 保健師等との オンライン相談 (山梨県富士吉田市)	■ 教育DX オンラインによる 遠隔合同授業 (鹿児島県三好市)
■ 遠隔医療 医療機器連携の 移動診療車 (長野県伊豆市)	■ 地方創生 テレワーク 空き家を活用した サテライト オフィスの整備 (福島県喜多方市)	■ 観光DX 観光アプリを活用した 気象回避・人流分散 (東京都京都市)

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

＜地域間連携の例＞

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

デジタル行財政改革関連

(デジタル田園都市国家構想交付金)

- ・ 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援

(教育DX)

- ・ デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等を推進
- ・ GIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新

(行政サービス分野のデジタル実装の展開)

- ・ 「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進
- ・ 国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進

(地域交通)

- ・ タクシー・バスのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用の検討を推進

(ドローンの利活用)

- ・ レベル1・2（目視内飛行）に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化
- ・ レベル3飛行（無人地帯における目視外飛行）について、一定の要件の下、従来の立入管理措置を撤廃するレベル3.5飛行制度を創設

当面の重点検討課題（令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定）関連

(デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成（国土形成計画）)

- ・ デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常の生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進

(物流DX)

- ・ 自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進

(地域の公共交通のリ・デザイン)

- ・ MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援

(デジタルライフライン全国総合整備計画)

- ・ デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施
- ・ 2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

暑かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。

- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
- ・ 東京圏からのUITターンの促進及び地方の担い手不足対策
- ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点
整備プロジェクト

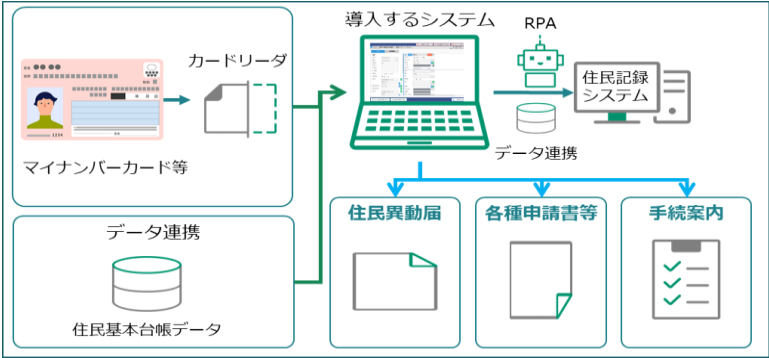
選定

プロジェクト
選定会議

(2) デジタル田園都市国家構想交付金のR6事業効果検証について

① デジタル実装タイプTYPE1（持って楽するマイナンバーカード活用窓口改革事業）

事業の 背景・概要	事業名 持って楽するマイナンバーカード活用窓口改革事業
	住民が引越しや死亡に際して行う手続きは、書類への記入負担の多さや手続きの煩雑さ、待ち時間が長くなるなどの課題を抱えている。 また、各種証明書の取得のために役所へ足を運ぶことや、窓口の縦割り化による移動距離や移動回数も住民にとっては負担となっている。 これらの課題解決のため、窓口手続体験調査を行い、業務フローの見直しや執務室のレイアウトの変更、システムの導入やコンビニ交付サービスの拡充など窓口の改革を行うことで住民満足度の向上を図る。
	R6年度 KPI 達成状況 ■窓口利用者の満足度(5段階評価) 【2024年度末 目標値】 2.8 ⇒ 【実績値】 未計測 【達成状況】 未計測 ■コンビニ交付サービス利用者の満足度 【2024年度末 目標値】 3.0 ⇒ 【実績値】 未計測 【達成状況】 未計測
総事業費	47,561千円 うち、 デジタル田園都市国家構想推進交付金 (デジタル実装タイプ)23,780円 一般財源(ふるさと応援寄附基金)23,781円



- 【楽する窓口サービス】**
住民基本台帳を活用し、本来は住民が手書きで作成する住民異動届をシステム上で職員が作成。さらに、住民異動に関連して必要となる各種手続き(児童手当や子ども医療費助成等)の申請書等に4情報等を印字させ出力。住民票の交付等証明書が必要な場合は申請書を書かずに出力させる。
マイナンバーカードを活用することで、様々な住民の手書きを可能な限りなくして、楽する窓口を提供する。
- 【コンビニ交付サービス】**
マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付サービスで取得できる証明書「マイナンバー入り住民票」を拡充させる。

事業達成度の要因分析・今後の方針等

- KPIを測る2024年度満足度調査は、システム実装が年度末の2月で、実装後調査するには窓口の繁忙期に入っていた。そのため、調査実施より、繁忙期の待ち時間短縮を優先し、年度内の調査実施を見送った。
2025年度は繁忙期を避けた時期に、アンケートを実施することや、窓口民間委託業者との定例会で、アンケート手法などの検討を行い、窓口利用者にとって負担の少ない方法でアンケート調査を実施するよう進める。また、集計は、時間をかけない工夫をし、全体的な窓口対応の負担を軽減させる方法を検討する。

(2) デジタル田園都市国家構想交付金のR6事業効果検証について

② デジタル実装タイプTYPE1（入札契約関連事務システム導入事業）

事業名	入札契約関連事務システム導入事業
事業の背景・概要	競争入札参加資格審査申請について、標準項目等を活用した電子化・オンライン化を行うことにより受発注者双方の負担であったペーパーレスや対面での受付業務の省略、書類作成の省力化を図り、行政サービスの効率的・効果的な提供の実現に資することを目的とする。
R6年度KPI達成状況	■入札参加資格審査申請システムを利用した登録者数割合【目標値 70%→実績値 100%】 ■入札参加資格審査申請書における標準項目の採用割合【目標値 60%→実績値 100%】 ■入札参加資格申請のオンライン化による事業者の満足度調査【目標値 60%→実績値 78%】 ■申請登録業務における申請者の経済的負担の軽減【目標値 2,500,000円／年→実績値 1,775,000円／年】
総事業費	R6 2,988千円 内訳 ・入札参加資格審査申請システム導入 1,760千円 ・既存契約管理システム改修業務 568千円 ・入札参加資格審査申請システム利用料 660千円

BID-ENTRY
入札参加資格審査申請システム

文字サイズ: [標準] [拡大]

トップ

申請の流れ(動画等)

ヘルプ・マニュアル

利用自治体一覧

利用自治体一覧

画面番号: C013

実施状況の確認や、入札参加資格申請の様式のダウンロードは、各団体のホームページから行ってください。

利用団体名	ホームページ
北海道	
鹿部町(一部有料)	鹿部町 入札・契約
月形町(一部有料)	月形町 入札参加資格について
豊浦町(一部有料)	豊浦町 入札・契約
宮城県	
角田市(一部有料)	角田市 競争入札参加資格申請
登米市(一部有料)	登米市 入札参加資格関係
熊本県	
人吉市	人吉市 入札・契約
荒尾市	荒尾市 競争入札等参加資格審査の申請について(契約検査室・企業局)
山鹿市	山鹿市 競争入札参加資格に係る手続について
菊池市	菊池市 入札に関するお知らせ
宇土市	宇土市 入札・契約
上天草市	上天草市 入札参加資格
宇城市	宇城市 入札参加資格審査申請
美里町	美里町 参加資格審査

事業達成度の要因分析・今後の方針等

■ システム導入前から、地元建設業や商店にはシステム化される旨の情報提供をし、併せて早い段階で宇城市ホームページ上に掲載し、周知した。また、システム操作方法を動画でも発信したこと等により、導入後の問い合わせ件数は20件程度だった。

他に、申請期間中に操作説明会を開催し、事業者が一堂に会したことで、前述した動画説明では不十分だった疑問等の解消につながり、システム利用者の各KPI等の向上に寄与している。次年度以降も、引き続き、早めの周知と動画掲載等で発信していく計画である。

(2) デジタル田園都市国家構想交付金のR6事業効果検証について

③ デジタル実装タイプTYPE1（ディスプレイ型電子黒板）

事業名	大型提示装置を活用した同時双方向授業の充実事業
事業の背景・概要	これまで教育現場において、電子黒板を十分に活用できておらず、効果的なICT教育を推進できていなかった。そのため、管内全中学校の教室にディスプレイ型通信機能付き電子黒板を整備し、教師が日常的にICTを活用する環境を構築することで、登校できない生徒の授業参加の機会創出や電子黒板機能を活用した質の高い授業の展開を可能とし、場所を超えた生徒の学びの保障や同時双方向授業等による生徒の学習意欲の向上及び授業等の理解向上を図ることを目的とする。 ▶ディスプレイ型電子黒板整備台数 90台
R6年度KPI達成状況	■電子黒板の使用頻度 目標値70% ⇒ 87% ■オンライン同時双方向授業を実施した回数 目標値60件 ⇒ 0件 ■生徒の授業理解度 目標値25% ⇒ 28%
総事業費	16,335千円 (交付金充当額8,167.5千円 補助率1/2) ※ 交付金を充当した残額は、ふるさと応援寄附基金を充当



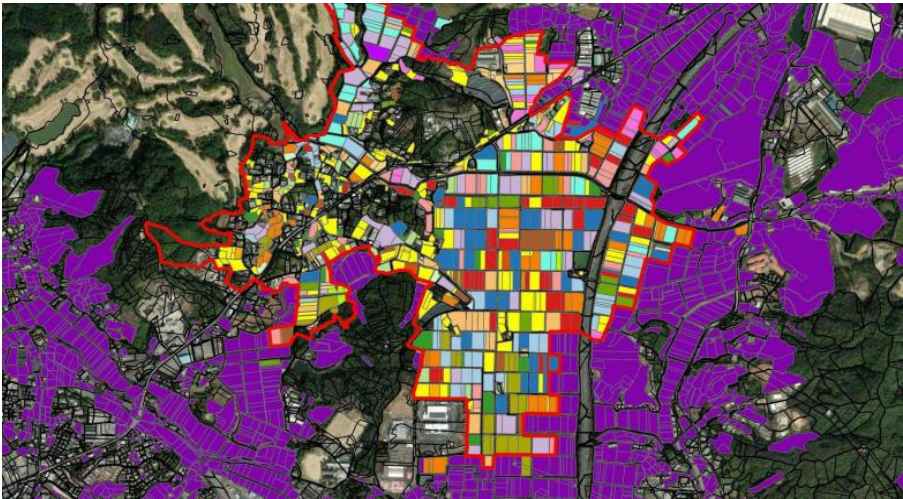
事業達成度の要因分析・今後の方針等

- 学校現場のニーズを満たした電子黒板を導入したことや、導入時に各校で丁寧な研修を行ったことで、使用頻度がKPIの目標値を上回ったと考える。また、各校へ教育委員会で作成したQ & Aの配布や、アンケートから判明した頻繁に利用されている電子黒板の機能及び文部科学省が作成した電子黒板利活用パンフレット等の共有を行っているため、さらに使用頻度は増加していると考えられる。
- オンライン同時双方向授業の実施より、まずは電子黒板を通常授業で積極的に使用し、基本操作を覚えるという意識が高かったことが、一部KPI未達成の要因として考えられる。
- 今後は、さらなる使用頻度の増加とオンライン同時双方向授業の実施に向け、これまでの取組を継続して進めるとともに、学校へ積極的に優良事例等を共有していく。

(2) デジタル田園都市国家構想交付金のR6事業効果検証について

④ デジタル実装タイプTYPE1（くまもと農地GISを活用した情報共有化事業）

事業名	くまもと農地GISを活用した情報共有化事業
事業の 背景・概要	近年、農業者の高齢化や慢性的な人手不足により、担い手の確保、農地の集積、耕作放棄地の増加などが課題となっている。その課題のひとつに、土地改良施設の維持管理が問題となっている。 このため、土地改良区等（農業者）も閲覧可能なWeb型GIS（サーバ）で共有するシステムを構築し、関係団体が所有する施設等の情報をデータベース化・共有化することで、施設の維持管理や水管理を適切に行える環境を整備し、持続可能な営農と食料の安定供給を実現する。
	【土地改良施設等情報共有サービス】 ・土地改良施設情報（位置情報・点検記録等） ・防災重点ため池情報（浸水想定区域図等） ・農地情報（耕作者、作付作物等） ※県・市町村に限定
	■オンラインGISの利用件数 （サーバへのアクセス等） 【設定値：6件 ⇒ 実績値：0件】 ■土地改良施設等情報共有サービスの満足度 【目標値未設定】
R6年度 KPI 達成状況	
総事業費	【R6】 83,000円 （交付金充当額 41,000円 補助率 1/2）



事業達成度の要因分析・今後の方針等

- 令和6年度については、当初計画より導入が遅れたことで、導入後間もない事業効果検証となったため、目標値が未達成となった。令和7年度から本格的に運用を開始し、現地調査や農地状況等の把握に積極的に活用していく。
- 運用が本格化する令和7年度に、水土里情報利活用協議会によりアンケートを実施し、今後のサービス改善を図る。

(3) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)について

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

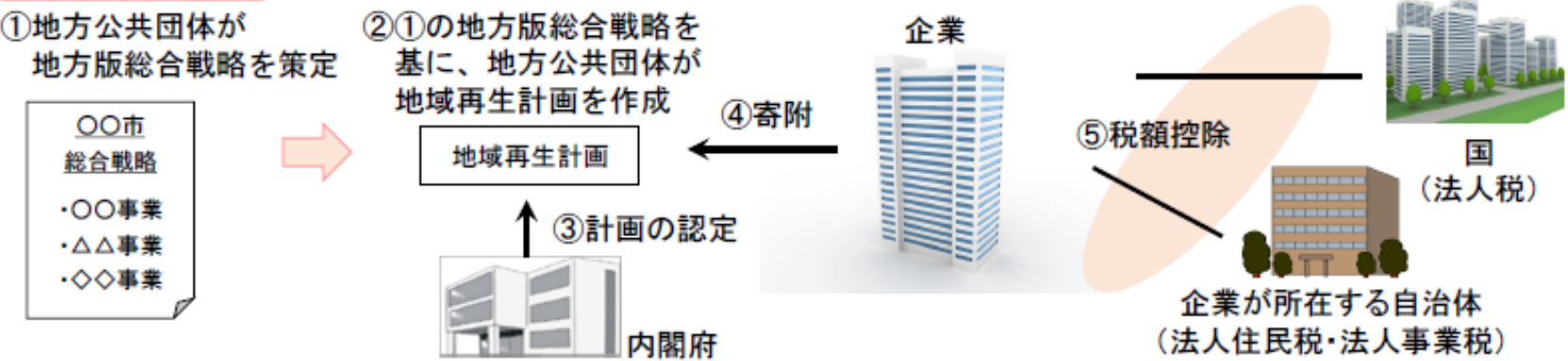
- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数:46道府県1,598市町村(令和6年4月1日時点)

(4) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の実施状況について

■ 企業版ふるさと納税の活用

事業名 宇城市まち・ひと・しごと創生推進計画(R2～R6)

事業の
背景・
概要

企業版ふるさと納税は、令和2年度の制度改正により、税額控除の割合が引き上げられ、最大で寄附額の9割が軽減されることになった。さらに、国の認定が必要な地域再生計画も、総合戦略の抜粋・転記が可能となった。

市では、第2次宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略と同一の事業を制度対象事業とした「宇城市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和2年7月に国から認定を受け、寄附の募集を開始した。

15件 5,000,000円

R6年度
寄付実績

企業名	用途	企業名	用途
株式会社レゴリスアーキテクト	限定なし	株式会社西日本建設コンサルタンツ	限定なし
株式会社コーエイ	限定なし	株式会社モアコンセプト	産業都市
共立設計株式会社	限定なし	有限会社創基サポート	児童福祉
株式会社ナカノアパレル	魅力推進	株式会社エレテック	教育
株式会社エバーランド	スポーツ	株式会社前田技建工業	子育て支援
株式会社公明不動産	観光交流	株式会社西日本企業	限定なし
株式会社みらいディベロップメント	限定なし	他1件（非公表）	限定なし
三共コンサルタント株式会社	限定なし		

R6年度
寄付活用
事業

令和5年度の寄附を以下の事業に活用した。

■ 三角西港世界遺産維持保全事業(龍驤館耐震補強工事)
基金活用額: 300,000円
来訪者への安全を確保し、三角西港全体の来訪者の増加と将来的な観光資産につなげることを目的に実施。

■ 熊本ヴォルターズ交流人口拡大事業
基金活用額: 1,000,000円
宇城市民を招待し、プロスポーツを間近で観戦する機会を与えることでのスポーツへの関心及び学びの向上を図ることを目的に実施。



2024.11月 三角小学校の全学年の生徒と教諭約170名が三角西港を見学し、工事で交換される瓦の裏側に名前を記入。生徒が名入れした瓦は、リニューアルした龍驤館の屋根を飾っている。

事業達成度の要因分析・今後の方針等

- 宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略と同一の事業が対象となるため、幅広い事業で募集が可能。また、企業が明確な用途への寄附を検討している場合でも、基本目標に資する新たな事業を実施できるよう柔軟に対応した。
- 令和6年度を最終年度としていた本事業だが、令和9年度までの制度延長が決まったため、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向け、引き続き制度の利用促進と取組みの推進を図る。

5 市民アンケート調査結果(速報)について

調査概要

【 目的 】 令和6年度に策定した「宇城市総合計画(2025-2032)」や「宇城市地方創生総合戦略」の達成状況や今後のまちづくりに対する意見を市民から聴取し、各種施策等検討の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。

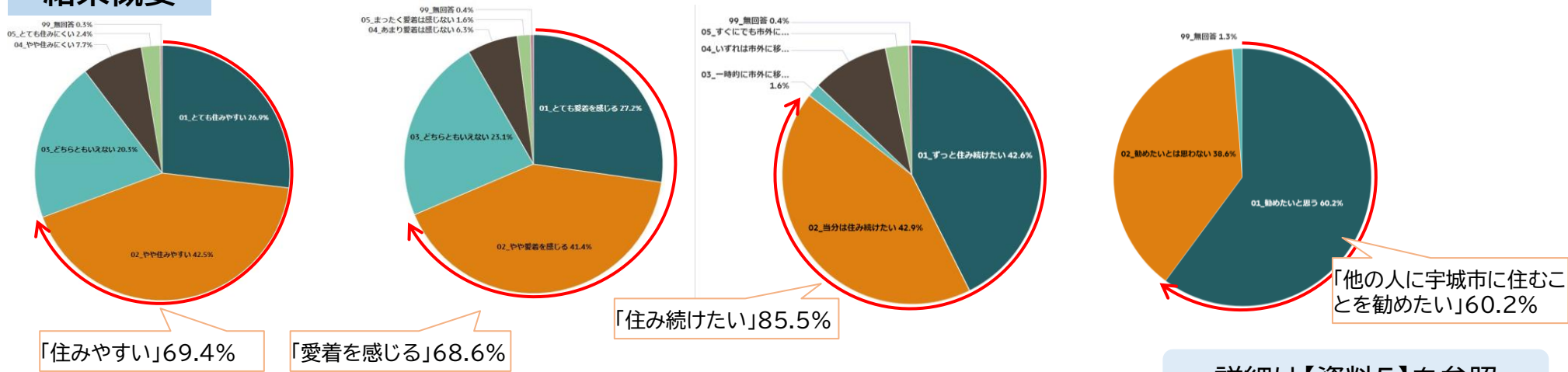
【 方法 】 ①抽出調査 住民基本台帳から無作為抽出した、18歳以上の市民のうち約3,000人へアンケート回答依頼はがきを送付し、原則ウェブにより回答(調査期間:令和7年6月1日～6月30日)

②オープン調査 広報紙等で周知、居住地を問わずだれでも回答可能とし、原則ウェブにより回答(調査期間:令和7年6月1日～30日)

回収状況	発送数	有効配布数	有効回収数	有効回収率	参考 ウェブ回答数	参考 紙回答数
	2,999	2,971	793(※)	26.7%(※)	723(※)	70(※)

※今回、抽出した対象者と抽出外のそれ以外の回答者の区別できないため、参考データとなっています。
上記数は、回答者の内、宇城市内在住者の回答数を算出しています。
なお、上記に含まれていない市外回答者数は、9で全てウェブ回答でした。

結果概要



詳細は【資料5】を参照

6 宇城市総合計画及び宇城市地方創生総合戦略について

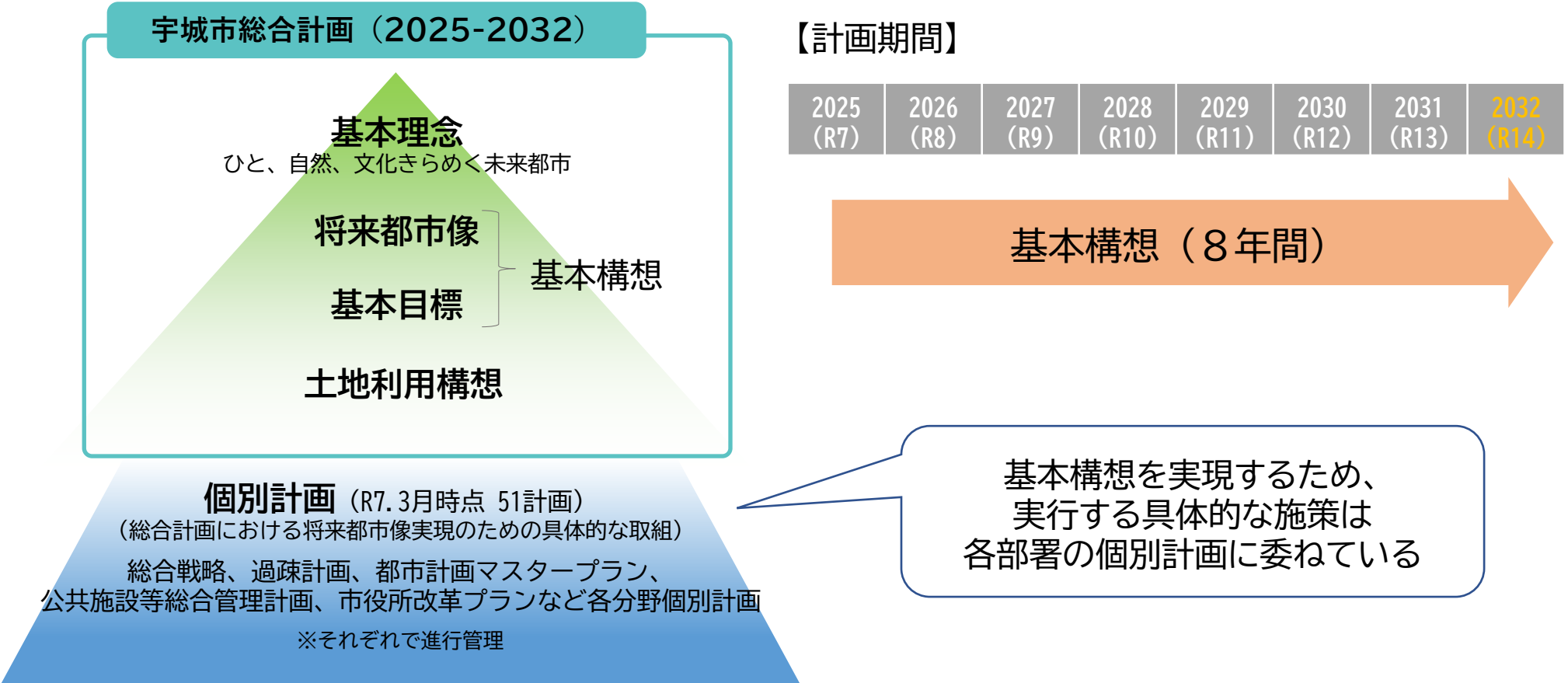
(1) 宇城市総合計画(2025-2032)について

(2) 宇城市地方創生総合戦略について

(1) 宇城市総合計画(2025-2032)について

市の最上位計画として令和7年3月策定

- 目まぐるしく変化する社会情勢等に対応していくため、まちづくりの大きな方向性を示す「基本構想」を中心として構成
- 具体的な施策は、各分野の個別計画により実行



(1) 宇城市総合計画(2025-2032)について

目指す将来都市像

ここがいい。ともに過ごすまち ^う^き宇城

まちづくりの基本目標

こどもの笑顔をつくるまち

住みよく安心できるまち

活力ある魅力的なまち

多様な人々の流れをつくるまち

上記以外に、熊本県への半導体関連企業の進出による人や経済の動きを有効に活用し、基本目標の好循環を加速化させます。

また、すべてを進めていくうえでの土台として、積極的にデジタル技術を活用し、SDGsの理念に沿ったまちづくりを行います。

(1) 宇城市総合計画(2025-2032)について

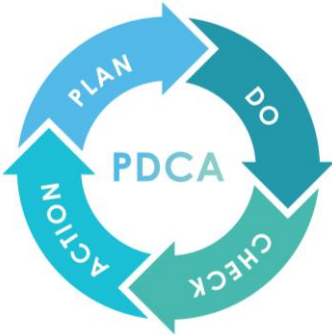
推進体制

- ・市民や企業、各種団体等の各主体と行政が協働して取組む推進体制を構築
- ・周辺自治体や各種機関との広域的な連携を図りながら、社会経済情勢の変化に応じたまちづくりを推進

進行管理

2つのまちづくり指標を設定し、かつ基本目標に紐づく各個別計画に基づいた施策の成果検証と評価により、PDCAサイクルを用いて計画の進行管理を行うものとし、第三者による評価の実施など客観性の確保に努めます。

指標	現状 (2023)	目標 (2032)
宇城市に住み続けたいと思う市民の割合	87.2%	現状より↑
宇城市に愛着を感じている市民の割合	72.0%	現状より↑



(2) 宇城市地方創生総合戦略について

位置づけ

宇城市総合計画



宇城市地方創生総合戦略



各種個別計画等
都市計画マスタープラン、こども計画、地域福祉計画、過疎地域持続的発展計画など

総合計画で定めるまちづくりの推進を補完し、人口減少のスピードを緩やかにするための対策を地方創生の観点から集中的に取り組むべきことを分野横断的に定めます。

勘案

デジタル田園都市国家構想総合戦略
くまもと新時代共創総合戦略

期間

2025(令和7)年度から2028(令和10)年度までの4年間

(2) 宇城市地方創生総合戦略について

地域ビジョン（市が目指す理想像）

戦略は、宇城市総合計画に掲げる目指す将来都市像を、地方創生の観点から目指していくものであるため、総合計画と同様に以下のとおり定めます。

宇城市を「ここが、いい」と選び、宇城市の「ここ、がいい」と言いたくなるような。潤いある暮らしや輝く人、風景があり、本市で暮らすひと、働くひと、訪れるひと、市に関わる多様なひとたちと、ともに過ごすまちを目指します。

ここがいい。 とともに過ごすまち ^う_き 宇城

基本目標

こどもの笑顔をつくるまち

住みよく安心できるまち

活力ある魅力的なまち

多様な人々の流れをつくるまち

(2) 宇城市地方創生総合戦略について

基本目標

- +
- 4つの目標実現のための土台として
 - SDGsの推進
 - DXの推進

こどもの笑顔をつくるまち

こどもたちが、将来にわたって自分らしく笑顔であり続けられるよう、のびのびと成長できる場所や教育環境の整備、家庭・地域における子育て支援の環境を整備するとともに、家庭や子育てに対し希望を持つことができるまちづくりを進めます。

数値目標

- 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合：小学生、中学生ともに55%
- 年少人口(0～14歳)割合(年度末時点)：12.1%

活力ある魅力的なまち

将来にわたって活力ある魅力的なまちとなるよう、恵まれた地理的条件や本市の強みを市内外に積極的に発信し、企業や人の誘致、定着に向けた取組を行うとともに、農業をはじめとする地域産業の振興を図ることにより、活気あるまちづくりを進めます。

数値目標

- 社会増減数：±0人／年
- 総所得金額等の額：67,500百万円／年

住みよく安心できるまち

すべての市民が、心身ともに健康でいきいきと住み続けられるよう、保健・医療・福祉に係る環境・体制の充実をはじめとする暮らしの基盤づくりと、自然環境と都市環境が調和した快適でコンパクトな都市基盤の整備を進めるとともに、自然災害等様々なリスクへの対応強化を図ります。

数値目標

- 宇城市に住みたいと思う市民の割合：90%

多様な人々の流れをつくるまち

人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し持続可能なまちを形成できるよう、市民や本市への通勤・通学者だけでなく、地域や地域の人達に多様な形で関わる人々を増やし、つながり、人の流れをつくるまちづくりを進めます。

数値目標

- 宇城市に愛着を持っている市民の割合：80%

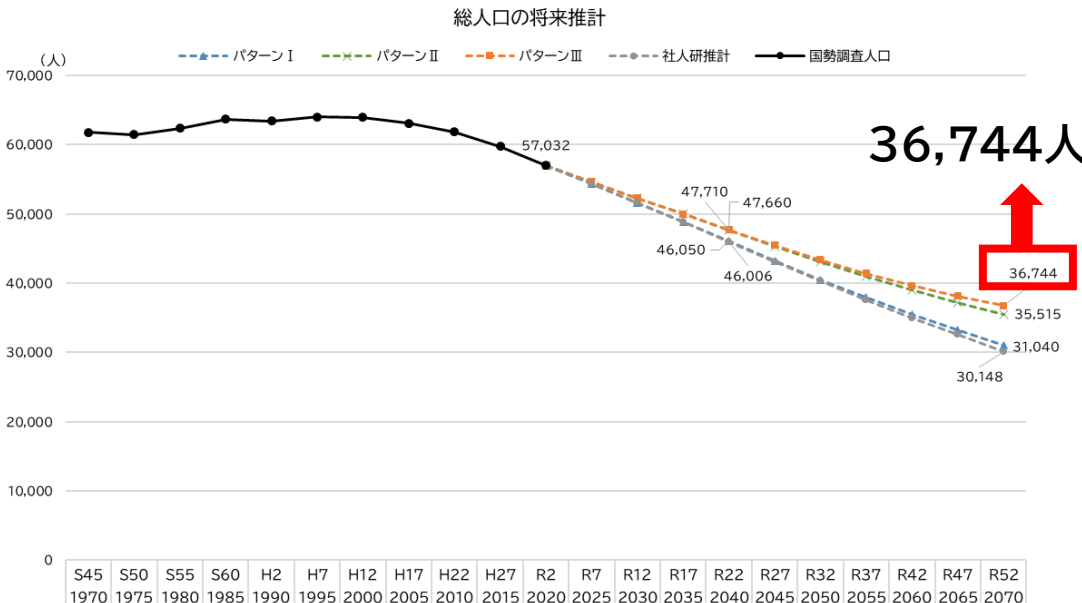
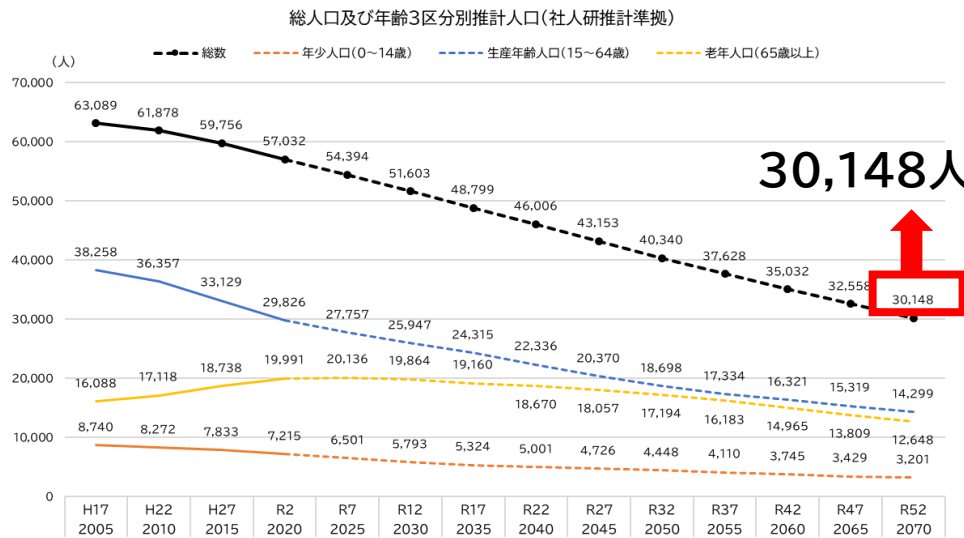
(2) 宇城市地方創生総合戦略について

宇城市人口ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、本市の人口の現状分析と将来展望を取りまとめたもの

- 将来人口の推計
2070年(令和52年)に人口30,148人
- 出生数の増加、社会増減の目標が達成された場合の将来人口の推計
2070年(令和52年)に人口36,744人

出生率向上や社会増減の均衡を実現し、減少のペースが緩まるとしても、人口減少は進むため、状況を受け止め、人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくりを推進することが必要です。



資料:「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」を使用して作成

(2) 宇城市地方創生総合戦略について

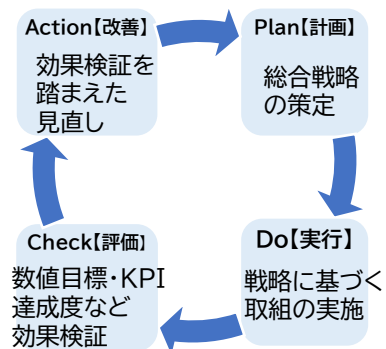
推進体制

- ・ 市民や企業、関係団体等の各主体と共有し、それぞれの主体的な取組と市施策の相乗効果を発揮し、地方創生の取組を推進する。
- ・ 意見を聞く機会を創出するなど、次代を担う若い世代ならではの視点も取り入れ、推進体制の充実を図り、戦略の施策を展開する。
- ・ 熊本連携中枢都市圏などの周辺自治体や各種機関との広域的な連携で、戦略を推進する。

進行管理

- ・ 数値目標及びKPIを設定し、PDCAサイクルに基づき適切に管理・検証し、宇城市総合政策審議会など外部の意見も聴き、効率的な推進と進行管理を実施する。
- ・ 社会情勢等にスピード感を持って柔軟に対応し、施策を効果的に実施するため、OODA(ウーダ)ループの考え方なども取り入れ、臨機応変な施策の見直しと事業の検討を図る。

〈戦略の効果検証(PDCAサイクル)〉



〈施策・取組の効果検証(OODAループ)〉

